公告第５－１０３号
令和６年１月１８日

公　　告

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長　　小島　弘行

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 入札に付する事項

品　名（件　名）	規　格	単位	数量	履行場所	履行期限
ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）基礎講座（教育業務）の部外委託	仕様書のとおり			航空自衛隊奈良基地	令和6年3月8日

2 入札方式　　一般競争入札

3 入札日時場所　　令和６年１月２９日（月）１３：３０　～　航空自衛隊奈良基地会計課入札室

4 参加資格
(1) 予算決算及び会計令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
(2) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）で「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級を有する者で近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 幹部候補生学校契約担当官から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から、装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

5 落札決定方法　　総額決定
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税事業者又は免税事業者を問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金　　入札保証金：予算決算及び会計令第７７条第１項第２号により免除
契約保証金：予算決算及び会計令第１００条の３第３号により免除

7 入札の無効
(1) ４の競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の有無　　(有)　無

9 適用する契約条項
(1) 航空自衛隊標準契約条項　委託契約条項及び適用契約条項の関係条項
(2) 特約条項　暴力団排除に関する特約条項（工事以外）及び個人情報等の安全確保等に関する特約条項

10 入札説明会の有無　　有　(無)

11 その他
(1) 入札参加希望者は、入札開始前までに下記問い合わせ先に連絡すること。
(2) 本入札は郵便入札とする。
(3) 郵便入札は令和６年１月２９日（月）１３：３０までに契約担当官に到着しない場合は無効とする。
(4) 入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
(5) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。
(6) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額を徴収する。

12 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
航空自衛隊 奈良基地（航空自衛隊 幹部候補生学校 会計課 契約班）
〒６３０－８５２２　奈良県奈良市法華寺町１５７８番地
電　話　０７４２（３３）３９５１　内線　２２９
ＦＡＸ　０７４２（３３）５４７７（直通）　担当　竹岡
奈良基地ＨＰ　https://www.mod.go.jp/asdf/nara/

入　　札　　書

下記のとおり、貴通知・広告に対し、入札及び契約心得・標準契約条項等

承知のうえ、下記のとおり入札します。

令和6年1月29日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長　小島　弘行　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

履行期限		令和6年3月8日	履行場所			航空自衛隊奈良基地		
No.	品 名 (件名)	規　　格	同等品	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	DX(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ・ﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ)基礎講座(教育業務)の部外委託	仕様書のとおり		式	1			
		以 下 余 白						
入 札 金 額		￥						

※入札金額は消費税及び地方消費税抜きの金額です。

令 和 6 年 1 月 29 日

委　任　状

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長　　小島　弘行　殿

私は　　を代理人と定め、次の行為を

行う権限を委任します。

当社との関係　：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

使用印鑑

委任事項　　下記事項に対する、入札又は見積に関する一切の権限

1　品名（件名）　：　DX（デジタル・トランスフォーメーション）基礎講座（教育業務）の部外委託

2　履行場所　：　航空自衛隊奈良基地

3　履行期限　：　令和6年3月8日

委任者住所

法人名

代表者

市価調査表

令和　　年　　月　　日

契約担当官
航空自衛隊幹部候補生学校
会計課長　　小島　弘行　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名　　印

履行期限		令和6年3月8日	履行場所			航空自衛隊奈良基地		
No.	品 名 (件名)	規　　格	同等品	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	DX(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ･ﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ)基礎講座(教育業務)の部外委託	仕様書のとおり		式	1			
	(内訳)							
	教材費用	仕様書のとおり		式	1			
	研修費用	仕様書のとおり		式	1			
	主任講師	仕様書のとおり		人日	6			人件費のみ
	アシスタント	仕様書のとおり		人日	10			人件費のみ
	諸経費	仕様書のとおり		式	1			
	宿泊費	仕様書のとおり		人日	16			
	交通費	仕様書のとおり		人日	16			
	企画・準備費	仕様書のとおり		式	1			
市場価格		￥						

※市場価格(市価)は消費税及び地方消費税抜きの金額です。

<table>
<tr><td colspan="6">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書
の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="4">役　務　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="4">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td>－　－</td><td colspan="4">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又　は
件　名</td><td rowspan="6">DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託</td><td colspan="4">幹候校ＬＰＳ－Ｘ－００５０３４</td></tr>
<tr><td>承認</td><td colspan="3">令和　6年　1月　15日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td colspan="3">令和　6年　1月　15日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td colspan="3">令和　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="3">令和　年　月　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td colspan="3">幹部候補生学校
教育部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊幹部候補生学校（以下，“幹候校”という。）におけるＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション（以下，“ＤＸ”という。））基礎講座（教育業務）の部外委託について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は，**C&LPS－Y00007**の **1.2** によるほか，次による。

1.2.1　DX基礎講座(教育業務)の部外委託

契約の相手方の専門的技術を有した者（以下，“技術者”という。）が幹候校職員の被教育者（以下，“被教育者”という。）に対して実施する教育。

1.2.2　講師

教育を実施する技術者

1.2.3　補助技術者

パソコン操作要領等に関して，講師の補助的業務を行う技術者

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

C&LPS－Y00007　調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

個人情報の保護に関する法律（平成１５年５月３０日法律第５７号）

奈良基地交通規則

2　役務に関する要求

2.1　役務の内容

2.1.1　一般

被教育者に対しＤＸに係る必要な知識及び技能を付与する。

2.1.2　委託教育期間及び被教育者数

件　　名	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託

a) 委託教育期間

令和６年２月２７日（火）から令和６年２月２９日（木）０９００から１７００までの間（１２００から１３００までの休憩時間を含む。）（３日間，計２４時間)。

b) 被教育者数

５０名（基準）

2.1.3　教育実施内容等

2.1.3.1　実施内容(基準)

a) 教育実施内容は，次のとおりとし，前段（８時間（基準））は講義による知識教育とし，後段（１６時間（基準））はＤＸ体験実習及びＥＸＣＥＬ　ＶＢＡ基礎演習（以下，“ＤＸ体験実習等”という。）による体験学習とする。細部内容は別表第１のとおりとする。

b) 教育内容は，プログラム技術に不慣れな被教育者を考慮し，説明及び教材を充実するものとする。

2.1.3.2　実施方法

講師派遣による対面講習方式とする。

2.1.3.3　実施場所

奈良県奈良市法華寺町１５７８　航空自衛隊幹部候補生学校内第３講堂ＡＶ教場

2.1.4　理解度確認試験

前段の講義における教育効果を確認するとともに教育の最適化を図るために，被教育者に対し理解度確認試験を実施する。この際，契約の相手方は，試験問題を準備し，試験を実施するものとする。

2.1.5　DX体験実習等

a) デジタルツール及びＥＸＣＥＬ　ＶＢＡの使用体験とする。

b) 補助技術者を活用する等して，パソコン操作に不慣れな被教育者が停滞しないように配慮する。

2.1.6　DX体験実習等の器材

a) 契約の相手方は，ＤＸ体験実習等に必要な器材(Wi-Fi 等環境整備機材，パソコン等)を準備し，講義開始前までに用意する。準備する器材台数は，被教育者１名に対して１台（基準）とし，予備機材をあらかじめ準備する。

b) ＤＸ体験実習等にあたってインターネット回線を接続する場合は，契約の相手方は，通信の安定性を確保できる器材システムによりネットワークを構築するものとし，通信回線容量は無制限とする。また，通信回線に障害が発生した場合でもバックアップ用器材により教育の継続ができる措置を講じるものとする。

c) 器材の設定（ネットワーク構築の確認を含む。）は，令和６年２月２６日（月）１３００～１７００に実施するものとし，準備状況については監督官の確認を受けるものとする。

d) 契約の相手側は，教育終了後，速やかに器材を撤収するものとする。

2.2　講師の資格等

委託教育課目の教育内容に関する知識を有しており，該当教育に係る講師の１年以上の経験又は実務経験を有する技術者（２名以上）を派遣するものとし，契約締結後速や

かに，講師の資格に係る以下に示す事項を含む履歴を作成（別紙様式第１）し，監督官の確認を受ける。

a) 氏名

b) 生年月日

c) 住所

d) 所属（勤務先，役職）

e) 経歴（学歴，ＤＸに係る講師としての経歴（対象，回数等））

2.2.1　補助技術者の業務等

ＤＸ体験実習等の際，被教育者の理解を容易にするため補助業務を行うために，教育を実施する講師の他に補助技術者を（５名以上）を派遣するものとする。

なお，補助技術者についても講師と同様に履歴を作成（別紙様式第１）し，提出前に監督官の確認を受けるものとする。

2.2.2　講師の交替又は追加及び改善

講師の交替又は改善は，次による。

a) 契約の相手方は，講師を交代及び追加する場合は，2.2 と同様の処置を行うものとする。

b) 契約の相手方は，契約担当官等から講師の改善を求められた場合は，必要な措置を講じなければならない。

2.3　教材

a) 教材は，契約の相手方が作成準備した教育用資料を使用するものとする。

b) 教育用資料は，講義における説明用資料とは区別し，被教育者が軽易に事後復習するために，講義よりも詳細に記載するものとし，講師の説明と板書がない場合でも，資料単体で所要の内容を理解できるものとする。キーワード，キーフレーズを記載しているものの，講義の視聴がなければ内容を理解できないものは不可とする。

c) 教育用資料は，教育実施時に被教育者全員に対して冊子（紙）で配布する。説明用資料は，講師が講義の説明において使用するものとし配布する必要はない。

d) 説明用資料及び教育用資料は令和６年２月２２日（木）までに，教育部教官（第１科）の確認を受けるものとし，監督官の指示に基づき所要の修正を実施するものとする。

3　監督・検査

監督官の提出書類（別表第２）の確認を受けた後，検査官の了解を得たことをもって，検査合格とし，役務完了とする。

4　その他の指示

4.1　提出書類

4.1.1　教育実施計画書

契約の相手方は，令和６年２月１６日（金）までに，2.1 に示す役務内容及び次の事項を含む教育実施計画書を教育部教官（第１科）と協議の上，本仕様書に合致した内容に修正した後，令和６年２月２２日（木）までに１部作成（別紙様式第２）し，監督官に

提出する。また，教育実施計画書に変更が生じた場合は，同様の処置を行う。

a) 基礎講座の行程

b) 項目及び内容

c) 配分時間

d) 実施形式

e) 使用教材等

f) 担当講師名

4.1.2　講師等の資格に係る履歴

契約の相手方は，2.2 において確認を受けた講師及び補助技術員の履歴各 1 部を，令和６年２月１６日（金）までに監督官に提出するものとする。講師を交代させる場合は，速やかに同様の処置を行う。

4.1.3　DX基礎講座実施報告書

契約の相手方は，令和６年３月８日（金）までに，ＤＸ基礎講座実施報告書を１部作成（別紙様式第３）し，監督官に提出する。

4.1.4　理解度確認試験及び教育用資料

契約相手方は，2.3 における教育用資料及び 2.1.4 における理解度確認試験を令和６年２月２２日（木）までに，理解度確認試験結果を令和６年３月８日（金）までに監督官に提出するものとする。

4.2　官側における支援

契約の相手方は，教育の実施にあたり官側の支援を必要とする場合は，次の事項について監督官の確認を得て，無償で官側の支援を受けることができる。

a) 教育に必要な教材（ホワイトボード等）及び器材（マイク等視聴覚機器等）の使用並びに関連消耗品の供与

b) 幹候校内の事務室の利用及び搬入物品の保管場所の提供

c) 幹候校内の電気，水，隊内電話及び冷暖房設備の利用

4.3　基地の立入り(運行)

契約の相手方は，基地への立入り（運行）について，奈良基地交通規則により許可を受けるものとする。また，同時に基地内に入る人数は，教育期間及び事前準備（調整含む。）期間を通じて，10 名以内とする。

4.4　秘密保全

契約の相手方は，教育に際して知り得た内容について，一切公開してはならない。

4.5　情報保証

a) 契約の相手方は，官側の可搬記憶媒体を使用してはならない。また，契約の相手方は，可搬記憶媒体を官側のパソコンに接続してはならない。

b) 契約の相手方は，教育実施場所内にＤＸ体験実習等の器材ではない携帯電話等の情報通信機器を持ち込んではならない。

4.6　個人情報保護

a) 契約の相手方は，この契約の履行にあたって被教育者の個人情報を取り扱う場合，「個人情報の保護に関する法律」の規定及び関係法令に従い，実施するものとし，個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。また，契約の相手方

は，個人情報の漏洩等防止のため，適切な措置を講じなければならない。

b) 契約の相手方は，委託業務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また，当該情報を第三者へ提供してはならない。

4.7　その他(提出書類)

a) 監督官等による確認とは，本仕様書に合致した内容であることの点検を指し，指摘事項を契約の相手方は確実に修正するものとする。

b) 提出書類の期限は別表第2のとおりとし，遵守されない場合は，契約の相手方が本契約を履行していないものとして取り扱う。契約の相手方が指摘事項を修正しない場合及び教育実施計画書どおりに教育を進めない場合も同様とする。

件　　名	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託

別表第1

教育内容細部（基準）

NO.	教育内容	細　部
		前段（知識教育）
1	ＤＸの内容と意義	(1)ＤＸの定義，内容，本質，必要性 (2)ＤＸ成功事例と失敗事例 (3)ＤＸに関する世界の動向 (4)日本のDXの現状
2	DX を実現させるための手順と手法	(1)DX を実現させるための手順 (2)DX を実現させるための手法やツール (3)問題解決手法のフレームワーク
3	DX を支えるデジタル技術	(1)様々な業務効率化ツール (2)データを活用し価値に変換 (3)人工知能 AI の活用
4	デジタルディスラプション（デジタルによる破壊）	(1)デジタルディスラプションの概要 (2)デジタルディスラプションの事例 (3)国益につながるデジタルディスラプション
5	デジタルセキュリティ	(1)デジタルセキュリティに関する世界の動向 (2)日本のセキュリティ対策の現状
6	理解度確認試験	(1)知識教育の内容について問題と解答を作成し試験を行う。 (2)被教育者に各項目３～５段階程度で理解度を確認する。
		後段（体験学習）
7	体験実習	パソコンを使用したＤＸに有用なデジタルツールの体験実習を行うものとし、次を基準とする。 －ローコードツールによるアプリ開発 －ＡＩによる画像認識，処理及び分析 なお、プログラムスクリプト（コード）を要する場合は，あらかじめ作成したものを配布するものとする。
8	基礎演習	ＥＸＣＥＬ　ＶＢＡを使用して業務を効率化するにあたっての基礎的な演習を行うものとし，次を基準とする。 －プログラムに関する基礎事項 －ＶＢＡプログラム言語とＥＸＣＥＬ関数 －集計表作成

件　　名	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託

別表第2

提出資料

No.	提出書類	提出期限	備考
1	ＤＸ基礎講座講師及び補助技術者の資格に係る履歴	令和６年２月16日（金）	別紙様式第１
2	教育実施計画	令和６年２月22日（木）	別紙様式第２
3	教材(説明用飼料及び教育用資料)及び理解度確認試験問題	令和６年２月22日（木）	任意様式
4	理解度確認試験結果	令和６年３月８日（金）	任意様式
5	ＤＸ基礎講座実施報告書	令和６年３月８日（金）	別紙様式第３

件　　名	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託

別紙様式第1

ＤＸ基礎講座講師及び補助技術者の資格に係る履歴

No.	項目	内容
1	氏名	
2	生年月日	
3	住所	
4	所属 （勤務先，役職）	
5	学歴	
6	ＤＸに係る講師としての経歴 （教育対象，時期，回数等）	

注）講師及び補助技術者の履歴は別葉で作成するものとする。

件　　名	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託

別紙様式第2

教育実施計画

1　件名等

ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）基礎講座（教育業務）の部外委託

2　担当会社名，提出日

3　基礎講座の行程

No.	項目	開始日	終了日	行程線表	備考
1	契約締結				
2	説明用資料				
3	教育用資料				
4	器材				
5	講師等の履歴				
6	教育実施計画書				
7	ＤＸ基礎講座 教育実施報告書				
8	その他				

4　教育要領

No.	項目	教育内容	実施 形態	配分 時間	担当 講師	使用 教材	備考
1	ＤＸの内容と意義						
2	DX を実現させるための手順と手法						
3	DX を支えるデジタル技術						
4	デジタルディスラプション（デジタルによる破壊）						
5	デジタルセキュリティ						
6	ＤＸ体験実習等						
7	理解度確認試験						

件　　名	DX(デジタル・トランスフォーメーション)基礎講座(教育業務)の部外委託

別紙様式第3

ＤＸ基礎講座実施報告書

監督官 確　認	

No.	項目	内容
1	実施年月日	
2	実施時間	
3	講師名	
4	受講人数	
5	使用機材	
6	講義内容	